第三片

領収済通知書

国庫金　　訴え提起等手数料

あて先 （歳入徴収官、歳入徴収官代理官職氏名並びに所属庁名及び所在地） （住所） （氏名）　　㊞	平成　年度	裁判所主管
	一般会計	
	（取扱庁名　　裁判所　　（番号））	
	納付金額　千 百 十 万 千 百 十 円	
	納付目的 裁判所 平成 年( )第 号 手数料	上記の金額を領収しました。 （領収日付印）
	納付場所 日本銀行（本店・支店・代理店又は歳入代理店）	

備考

1　用紙寸法は、各片ともおおむね縦11cm、横21cmとする。

2　各片は左端をのり付けその他の方法により接続するものとする。

3　各片に共通する事項（あらかじめ印刷する事項を除く。）は、複写により記入するものとする。

4　取扱庁名欄の番号は、日本銀行国庫金取扱規程（昭和22年大蔵省令第93号）第86条の2又は歳入徴収官事務規程等の一部を改正する省令（昭和40年大蔵省令第67号）附則第4項の規定により日本銀行から通知を受けた歳入徴収官ごとの取扱庁番号を付するものとする。

5　必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の調整を加えることができる。